

阪神・淡路大震災対策 日団協役員・委員長関西懇談会記録

日時：1995年3月17日（金）14:00～18:00

会場：豊中市立岡町図書館会議室

出席者：
・理事>三苦正勝（西宮市），和歌山県立図書館（福田資弘），
・評議員>尾上日出丸（八幡市立男山市民図書館），若井勉（立命館大学），小西萬知子（大阪市立中央図書館），江崎邦彦（豊中市立千里図書館），高橋敏一（大阪市立天王寺図書館），川上博幸（枚方市立枚方図書館），巽寛（大阪市立中央図書館），服部裕太（吹田市立中央図書館），前田章夫（大阪府立夕陽丘図書館），原田安啓（明石市教育委員会生涯学習課），水田健介（関西学院大学理学部図書室），中谷正利（奈良県立奈良図書館），黒崎義博（岡山女子短大図書館），神戸市立中央図書館（稲本吉次），滋賀県公共図書館協議会（井上真澄），大阪公共図書館協会（伊藤峻），
・委員会委員長>石塚栄二（件名標目委員会），武内隆恭（図書館員の問題調査研究委員会関西地区小委員会），中村恭三（施設委員会委員），
・大阪公共図書館協会役員>堅田康夫（堺市立中央図書館），平井理（枚方市立枚方図書館），
・オブザーバー>北村幸子（学校図書館を考える会・近畿），新井せい子（箕面市），
・日本図書館協会事務局>酒川玲子（事務局長），井上学（出版事業部長）

I. 開催にあたって

事務局長、大阪公共図書館協会（OLA）伊藤峻会長のあいさつ、出席者の自己紹介の後、座長を事務局長として、議事に入った。

II. 報告

① 協会の救援活動について

井上部長より、震災発生後の救援活動について、概ね『図書館雑誌』3月号に沿って報告した。

② 各館、団体の取り組みについて

各図書館、団体の現状と取り組みについて、下記のような報告がなされた。

*

・豊中市は大阪府下では唯一、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（激甚災害法）の適用を受けた。図書館も6館のうち南部の3館が被害を受け、図書の落下、書架の転倒・倒壊、壁のひび割れが見られた。今も市内に約40か所の避難所が設けられているので、職員とボランティアが読み聞かせ、配本等を行って

いる。

・学校図書館を考える会・近畿では、わくわくキャラバンとして被災地への読み聞かせなどの活動をしている。西宮では学校司書も参加し、豊中では学校司書のほか公共図書館のバックアップも得ている。学校図書館、特に小中学校では司書が少ない中、どのように復興していくかが課題になっているが、兵庫県学校図書館協議会、兵庫県高等学校図書館研究会が、高校長と図書館職員へ支援の要請を、小中学校へは支援の申し出を募る通知を出した。兵庫県の中でも、支援をシステム化する仕組みができるつつある。

・図書館問題研究会（図問研）では、発生後の1週間は被災地の情報収集を中心に活動した。パソコン通信を通じた収集が有効であった。1月23日には2名が西宮と芦屋に行き、状況を把握し、倒壊した書架を起こすなどの作業を手伝った。30日には関西の全国委員が集まり、今後の活動を協議、2月6日に数名が分担して各館を回った。神戸へはその時に集められるだけの本を持っていった。避難所へ配本する本がほしいということだったので、9日夜に大阪府下から集まった本を届けた。今後は、兵庫の会員同士の連絡をとれる態勢をとっていきたい。

・岡山県では、金光図書館が各図書館に連絡をとって募金活動を進め、その資金を使って資料を確保し、兵庫県内の避難所へ送るべく兵庫県庁へ連絡をとったが、直接避難所へ送るよう要請されたので、県から避難所のリスト入手し、直接配本した。また、県総合文化センターでは、3月9日に兵庫県図書館協会へ図書を送った。

・「EYEマーク・音声訳推進協議会」から協会障害者サービス委員会にて、被災した障害者への援助として義援金30万円が届いた。関西地区小委員会でその活用を協議し、公共図書館や点字図書館、ボランティア・グループ等で、今回の災害によって活動が阻害されたところに義援金を贈ることとした。また、日本ライトハウス盲人情報文化センター内に事務局を置く「阪神大震災視覚障害被災者支援対策本部」（HABIE）の活動への支援を呼びかけることとし、先の義援金のうち5万円を贈った。

・奈良県では、北葛地区が2月上旬に巡回車で約2,000冊を神戸市立図書館に届けた。また、県立奈良図書館は全国公共図書館協議会の依頼により、2月末に兵庫県立へ300冊を届けた。

・協会関西役員懇談会の世話人として、協会とも連絡をとりつつ活動している。まず情報の一本化が重要だが、そのためには関西地区に情報の窓口が必要だと考えた。そこで、OLAと連絡を取り、約1か月前に神戸市立中央、芦屋、西宮市中央の各館を訪問した。その時感じたのは、開館すれば図書館の復興が終わりとはいえないということだ。被災前の活動全般が復興するまで、何らかの形で支援をしていきたい。

・京都では府立図書館が窓口になって、2月中旬に図書1万冊を届けた。図問研が2月9日夜に届けた本には、京都・滋賀からの本も含まれている。また、京都市のBMは3月末まで土曜日に避難所2、3か所を巡回している。これは教育委員会の事業で、学用品等と一緒に個人貸出を行っているものである。

・昨日、被災地を回ってきた。各市に文部・大蔵省の査察が入っている。神戸市灘区では、冠水した1万7千冊をリスト化しており、激甚災害法の適用を要請し、認められる見通しのことである。激甚災害法では図書館の施設・設備の損傷について補助金が認められるが、文部省によれば、図書については設備の一部として認めていく姿勢であるとのことであった。しかし、貸出図書の亡失・未返却分についても適用を受けられるかどうかはわからない。そうした図書についても面倒な手続きなく補助金が出るようにしてほしい、という声が出ている。芦屋は、まだ避難者が100人ほどおり、それでも3月8日に開館した。西宮は、学校の避難所統廃合に伴い図書館に60人ほど避難者を受け入れる予定であるが、図書館は2月28日に開館、分館もオープンしつつあり、BMも巡回している。芦屋・西宮では、職員が24時間体制で勤務している。来年度予算に関しては、西宮では予定どおり執行されるというが、復興費との関係で予算の2割程度は執行留保になる見通しのことである。芦屋・西宮については、図書館の開館を教育委員会と救援対策本部に申請し、その了承の下で進めている。神戸市は教育委員会関係機関が足並をそろえるということで、まだ開館していない。

・神戸市では、図書館職員である前に市職員であるという立場で復興支援にあたっている。震災発生後、1月20日から集まれる職員が復旧支援に回り、24時間体制で食糧の供給に職員の半数があたっている。24日からは救援対策本部の要請で、避難所に回った。現在、東灘は館内の復旧が終わり、中央は新館のほうは大丈夫だが、旧館については修復か再建が必要になる。現在もガスが復旧していない状況である。三宮は復旧できそうで、北はほとんど被害がなく、垂水、西はいつでも開館できるが、須磨は避難所になっており、灘は冠水で当分開館できないだろう。長田は主な柱6本中2本が折れている。図書館全体としては開館できる状況だが、教育委員会は義務教育の復興を第一に考えており、まず学校の先生を教育

の現場に戻すこととし、避難所の世話を職員の力がさかることになる。図書館を開館せよという声もあるが、災害対策にかかることも必要で、判断が難しいところである。しかし、市会の動向によっては状況が変わるかもしれない。本部の要請で割り当てられた避難所に援助物資を届ける作業が不定期な場合もあるため、図書館復旧のボランティアを受けることができなかつた。市としては、公共施設そのものの復旧へのボランティアの受け入れをしない方針のように思われる。図書館へは、1月20日頃より、各地から支援の申し出が相次いだ。ボランティアについては前述の理由によりお断りしている。資料の援助については、こちらからお願いすることではなく、申し出があれば県立図書館へとお願いしている。市立図書館としては、1月末から避難所への配本を検討した。600か所の避難所のうち被災者1,000人以上の80か所に対象を絞り、配本を希望する40か所に、おはなしキャラバンとともに2月5日から配本を開始した。11日までに1万5千冊(1か所300冊、うち児童図書100冊)を、第2次として42か所に1万5千冊を配本した。しかし、避難所によって必要な本が違うし、巡回するにしても交通渋滞で、1日に5か所回ればよいほうである。また、2月半ば頃には被災者も生活の再建に目を向けるようになり、利用者も少なくなったので、2月20日で配本は打ち切った。今後は教育関係施設への資料援助、個人への資料提供を検討しなければならない。3月3日現在、各地から寄贈された本は53件、6万冊で、手元には3万冊がある。こうした図書の配布を県とも協議していく。

③ 施設委員会調査中間報告

施設委員会の中村恭三委員から、震災被害状況調査の中間報告がなされ、あわせてスライド上映が行われた。報告の概略は以下のとおりである。

*

『図書館雑誌』等に出された被災館の情報をもとに20館を現地調査した。また、『図書館年鑑』の名簿から被害を受けたと思われる館を拾い、電話による調査を行った。それらも含めて計30館以上を調査したことになる。全体的に言えるのは、施設・設備の被害は思いのほか少なく、書架を中心とする家具の損壊が予想以上に激しいことである。特に開架書架や書庫の被害が大きく、密集書架の倒壊が各館でみられた。

1. 開架スペースの書架まわりの被害

スチール書架は転倒、将棋倒しによる損壊が多い(伊丹市立、神戸大学など)。床固定と頭つなぎが必要だが、あっても床から書架の柱が抜けたり(甲南大学)、頭つなぎが折れたり(武庫川女子大学)といった被害もあった。木製書架は、堅牢なつくりで奥行きの深いものには比較的被害が少なかった(西宮市立中央)。木金混構造書架は、頭つなぎのないものは不安定で、被害が出ている(園田学園女子大学)。その他、キャビネット、ロッカーや木製目

録カードケース等の転倒（甲南大学、神戸市立中央）がみられた。

2. 閉架書庫の被害

床置き式書架は、床や壁に固定していても傾斜・転倒がみられた（尼崎市立北）。積層式書架は最上階の書架が傾斜しているところが多く（神戸大学など）、支柱の固定が必要である。ただし、古い鉄骨式の書架には被害がなかったところもあった（神戸大学）。集密書架の被害はかなり大きく、傾斜、転倒、歪み、脱線のほか、書架同士がぶつかりあつたために安全装置が破壊され、復旧が非常に困難な館（大手前女子大学、関西大学、神戸市立中央など）もみられた。手動式の書架でも、変形しているところがあった（神戸商船大学）。

3. 設備関係の被害

給・排水管の破損による資料の冠水（園田学園女子大学、神戸市立灘）、また照明器具、空調吹出口カバーの落下下、案内サインの落下した館があり、それによって端末が損傷したケースもあった（西宮市立中央）。

4. 施設の被害

建物の被害は比較的少なかった。これは図書館の場合、図書の加重を見越して強度の高い頑丈な資材を用いてつくられていることと、建物自体が比較的新しいことによると思われる。しかし、内部コンクリート柱の崩壊（神戸市立長田）、旧館の沈下による閲覧室床の段差（神戸商船大学）などのほか、壁面亀裂（神戸市立中央、三宮）、窓枠の歪み、ガラス破損、液状化現象による被害がみられた。

5. 今後の地震対策に向けて

書架の固定方法を検討する必要がある。また、ステール書架の耐震性向上も課題になる。特に被害の大きかった集密書架の免震構造については、再検討が求められるだろう。

III. 協議

協会の対応と今後の課題について、井上部長から以下の説明と提起がなされた。

*

1) 義援金…現在約500万円が集まっているが、その活用法あるいは配分基準をどうするか。配分するために会員、図書館職員の実情把握が必要になる。

2) 資料援助…協会から兵庫県立図書館へ資料を届けたが、それをどのように配本するかが決まっていない。また、資料寄贈の申し出が協会にも連日寄せられるが、現時点では対応できる体制がないため、保留させていただいている。こうした問題を含めて、資料の配本計画を策定する必要がある。

3) ボランティア…現在希望者が約40人いるが、派遣の要請はない。協会では各館に被害状況と支援希望の有無についてFAXによる調査を行ったが、具体的な支援要

請は少ない。どのような形で、被災館の復興をバックアップするかが課題になる。

以上の点から考えて、義援金の分配基準の作成、支援要請情報の把握と支援プログラムの策定のために、阪神地区に対策委員会を設ける必要があると思われる。まずは実際に活動しやすい条件づくりが必要になるが、こうした組織の必要性とメンバーの構成について協議してほしい。

*

これについて、以下のような意見が出された。

*

- ・実情報告にもあったが、災害復興に予算がとられ、図書費が減る可能性がある。義援金をその援助に活用できないか。

- ・援助はする側とされる側の一貫がないと難しい。その点を把握して調整していく必要がある。

- ・図書館の備品については、激甚災害法が社会教育施設に適用されれば3分の2が補助される。また、自治省令が3月7日付で改正され、単独災害復旧事業を実施して事業債に乗せると、地方交付税交付金の還付率は47～85%となり、還付範囲が広がった。また、補助災害復旧事業債は従来学校だけに適用されていたが、自治省令の改正で、社会教育施設に対応できるようになった。還付率は95%である。したがって、備品や書架に関しては、90%以上は国費で賄えると思われる。

- ・物品に関する財政的なめどはつきつつある。われわれの手助けによって開館が早まるものならば、援助したい。例えば、豊中では避難所の子どもたちに対象を絞って、本を届けたりお話をしたりというサービスを続けている。近畿の図書館が力を出し合って、避難所の子どもたちに本を届けていくことができないだろうか。人手が必要なら、手助けしたい。

- ・神戸では、教育委員会は灘区の小学校（避難所）の救護と援助物資の集配を担当している。避難所への対応に男性職員があたるため、開館すると女性職員だけで対応することとなるかもしれない。いずれにしても、教育長の判断に従うつもりである。図書館独自ではなにもできない。

- ・ボランティアをしたい人はたくさんいる。現場の人から何が必要なのか聞きたい。そうした情報が集まる手立てを関西の図書館員自身でつくるべきだ。

- ・集まっている図書の書誌情報の入力は、図書館員としてできる仕事だ。また、未返却本など失われた本については、補助金を得ることが難しいかもしれない。これらを補充することも必要になってくる。双方が話し合った上で、受け入れた資料の書誌情報の整備、資料の探索などを援助してもらえば、そうした図書をすぐに使える状況になるのではないか。

- ・神戸ではお願いすることはありえない。図書館資料と

して援助してほしい本と、実際に援助で届く本とはかけ離れていると思う。しかし、手に入りにくい辞典類などについて援助をお願いすることができればありがたい。

- ・神戸の資料費の範囲で買えるならそれでよいが、例えば買えない資料があれば義援金などから一定の枠内で掏出することもできる。お願いできるできないではなくて、今は現場の要望を広く聞いて、対応をみんなで考えていくための仕組みをつくろうという話をしているのである。

- ・貸出中で未返却の本はよく貸出される本で、リクエストが入っていることが多い。そうしたものはすぐに手に入れる必要があり、補助金を待っていられない。そうした場合に、協会の窓口を通じて複本をもつ図書館が提供するとか、相互貸借をすることもできる仕組みがあるとよい。

- ・図書館員が本来の業務につかない状況ならば、未返却本のリストづくりとか、開館の準備などで助けられることを伝えてほしい。

- ・遅書や、震災当時の新聞、週刊誌などの後々必要になる資料の収集もままならない状況は想像できる。しかし、これはこちらの考え方で、現場の方の声を出してもらえば、できるかぎり対応したいと思っている。

- ・アジア図書館、錦織文庫などの民間の文庫などでは、書架が倒壊したりしている。こうしたところへの書架の提供なども視野に入れていくべきである。

- ・大学図書館の被害状況をもう少し詳しく知りたい。短大や専門図書館の状況も把握したほうがよいと思う。

- ・調査した限りでは、大学図書館のほうが被害が大きいように思われた。とくにスチール書架のほとんどが被害にあっているという。他の館種も含めて実態を調査し、数値化していく必要がある。

- ・文部、大蔵省の査察では、図書は激甚災害法の適用を受けられないと言った。ただ、灘図書館の水損本については、リストを提出すれば適用が可能な感触を得ている。神戸全体で、未返却本も含めて使用不能のものは、多く見積もって約17万冊に及ぶと思われる。それらの書名が特定できるのは、早くとも12月以降になるだろう。その後でも援助をお願いできるのか。

- ・備品扱いの図書ならば激甚災害法の適用を受けられるだろう。そういう図書の特定については、かなり時間がかかることは予想できる。こうした問題に対応する窓口を阪神地区に置く必要があると考える。

- ・芦屋では3月8日に開館したが、利用は従来の5~6割程度で、未回収本は意外に少なそうである。また、本の損傷も案外少なく、早く開館したほうが回収も早いと思われる。北図書館に電話をしたら、留守番電話になっていて、兵庫県立へ行くようになっていたが、県立は貸出しをしていないのではないか。

- ・兵庫県立では、被災館の利用者については、当該館の

閉館期間中は貸出しをしている。

*

以上の意見交換を踏まえて、次の提案が事務局長からなされた。

*

阪神地区に震災対策の組織をつくることにする。これには協会とOLAが中心となり、具体的な組織づくりを検討する。館種を越えた情報収集のため、この委員会には大学・短大等からも参加してもらうこととする。当面は施設や人の面について調査し、現地の要望事項を把握する窓口となる。こうした活動を、図問研などの関係団体の協力を得て進めていきたい。また、メンバーは個人的にかかわるのではなく、できるだけオフィシャルに活動できるような形にしていきたい。

*

出席者は対策委員会の設置について了承し、その上で以下のような意見が出された。

*

- ・震災対策の組織づくりには賛成だ。大学では現在、関西の4大学が学生の相互利用、貸出しを始める動きを見せている。こうした館種ごとの協力とともに、大学の地域への開放のような館種を越えた協力も大切になってくる。こうした動きを反映した組織にしてほしい。私立大学図書館協会では、西地区部会、大阪地区部会等の組織があるので、それらの団体から委員に入ってもらうことも必要だ。また、調査活動については、①被害状況を集約、②震災に強い図書館設備のガイドラインの作成、および国際図書館連盟(IFLA)の大会でその状況を報告するなどの活動も考えられる。いずれにしても、再建は自力で行なうことが基本だ。状況は厳しいが、各館が図書館づくりをどう進めていくかを考えていくべきであろう。何が必要か、われわれに何ができるのか、緊急なものと時間が必要なものを整理していく必要がある。

- ・図書購入費が予算の4分の1あるいはゼロになるのではと心配している図書館員もいる。協会として、各自治体への要望を出すことを検討してほしい。

- ・今後は、こうした大規模な災害が発生したら、事務局職員をすぐに現地に派遣し、対応するといった体制をとってほしい。

- ・対策委員会の関係費用はとられているか。また、援助の対象は図書館だけか。

- ・費用は考えている。対象は避難所の要求あれ、図書館の要請あれ、図書館活動の範囲で対応したい。

*

最後に、堅田OLA役員からあいさつがあり、閉会した。

[NDC : 010.6 BSH : 1.日本図書館協会 2.阪神・淡路大震災]